

区民住宅「ウインズパレス亀戸」

協力店用手続き案内

①ウインズパレス亀戸を紹介

別紙チラシ等により、入居を希望される方に物件をご紹介ください。

その際、入居申込み時には資格審査があり、資格を満たさない場合は入居ができない可能性がある旨、お伝えください。

②内覧希望者を、現地にご案内

入居要件、おおまかな所得を店頭で確認し、合鍵を保管する不動産屋（※）を経由し、現地のご案内をしてください。

※合鍵を保管する不動産屋

(株) ヴィックスリアルエステート 亀戸支店

(江東区亀戸6-28-5, ストラダ・ディ・ソーレ2F)

TEL : 03 (5836) 6220 FAX : 03 (5836) 6221

営業時間 10:00~19:00

定休日 毎週水曜日

③内覧後、入居希望者に連絡票を渡す

内覧したのち、「区民住宅『ウインズパレス亀戸』案内連絡票」を記入し、区役所住宅課へFAXでお送りください。FAX送信後、原本は入居希望者の方に、お渡しください。その際、「申込みのしおり」「申込書」もお渡しいただき、連絡票及び必要書類をそろえて住宅課へ申し込みをするようご案内ください。

◆ご案内いただいた希望者の方が入居された際は、入居が決定した住宅の1か月分の契約家賃と同額の謝礼をお支払いいたします。

◆問い合わせ先◆

江東区役所住宅課住宅管理係

TEL : 03 (3647) 9464 (直通)

FAX : 03 (3647) 9268

〒135-8383 江東区東陽4-11-28 5階2番

区民住宅について

区民住宅は、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律に基づき、民間で建設された住宅を江東区が借上げて管理している住宅です。江東区内には「ウインズパレス亀戸」1棟のみです。区が20年間借上げているもので、契約期間満了日は「平成30年5月19日」です。その後、借上げを継続するかどうかは現在未定です。

申込資格

(詳細は「申込みのしおり」を参照)

①申込者本人が江東区に居住、または勤務している世帯、または親が江東区内に居住していて、その親との近居を希望している世帯。

②同居親族がいること(単身では申込みができません。)

申込みのときに一緒に住んでいる親族と申し込むことが原則です。別に住んでいる方と申し込む場合には要件があります。夫婦別居など家族を分離するような申し込みはできません。

③世帯の所得が所得基準の範囲内であること。

家族数	所得区分
2人	2,780,000 ～ 7,592,000 円
3人	3,160,000 ～ 7,972,000 円
4人	3,540,000 ～ 8,352,000 円
5人	3,920,000 ～ 8,732,000 円
6人	4,300,000 ～ 9,112,000 円

④自家・土地所有者、他の都民住宅、特定優良賃貸住宅等の名義人がいる場合には、原則として申込みできません。

⑤住民税を滞納していると申込みができません。